資料提供
令和８年 10 月 22 日
課　名　環境保全課
担当者　山根
内　線　2920
直通電話　082-513-2920



「災害時における被災建築物のアスベスト調査に関する協定」及び「災害時におけるアスベストモニタリング等に関する協定」について協定締結式を行います

災害発生時に倒壊した建築物等からアスベストが飛散し、住民や災害対応従事者の皆様がばく露するおそれがあることを踏まえ、アスベストの露出・飛散状況等を把握し、必要な措置を講ずることができるように、大気汚染防止法を所管する広島県と関係市の連名によって、一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会及び広島県環境計量証明事業協会と協定を締結することとしました。

ついては、次のとおり協定締結式を開催します。

協定締結式

日　　時	令和８年 10 月 29 日（木）　15：00～15：30
場　　所	広島県庁北館２階　第１会議室
内　　容	①出席者紹介、②挨拶、③協定書への調印、④記念撮影、 ⑤（締結式終了後）質疑応答
出　席　者	一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会　理事　伴丈（ばんじょう）　修（おさむ） 広島県環境計量証明事業協会　副会長　藤井（ふじい）　浩雅（ひろまさ） 広島県環境県民局長　兼田（かねだ）　みゆき（※自治体の締結者を代表して出席）

協定の内容

「災害時における被災建築物のアスベスト調査に関する協定」

締　結　者：一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会、広島県、呉市及び福山市
※広島市は令和４年４月に同協会と同様の協定を締結済

主な協力事項：①被災建築物におけるアスベスト含有建材の施工箇所及び露出・破損状況等の調査
②被災建築物からのアスベスト飛散を防止するために必要となる助言
③被災建築物におけるアスベスト調査結果の報告
④平常時からの定期的な情報交換、体制の整備、研修・訓練等の実施等

「災害時におけるアスベストモニタリング等に関する協定」

締　結　者：広島県環境計量証明事業協会、広島県、広島市、呉市及び福山市

主な協力事項：①被災建築物や避難所等の周辺で実施するアスベストモニタリング（大気環境中のアスベスト濃度調査）への協力
②会員事業者に対して優先的なモニタリングの実施を求めるとともに、受託可能な会員事業者を締結自治体に提示
③モニタリング結果の報告

協定締結先（業界団体）の概要

一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会（略称：ＡＳＡ）

所在地	東京都千代田区神田三崎町二丁目 13 番１号田辺ビル４階
代表理事	寺園　淳
会員	・正会員（建築物石綿含有建材調査者等）978 人 ・その他賛助会員等　14 人、56 社（令和８年８月５日時点）
事業内容	・調査者の技能向上（技術向上のための教育等） ・自治体のアスベスト対策支援（技術的な支援、研修の実施等） ・災害時の自治体支援（災害時協定締結、自治体のアスベスト調査支援等）
災害時の自治体支援実績	平成 28 年の熊本地震、平成 30 年の西日本豪雨及び北海道胆振東部地震、令和６年能登半島地震等において、自治体のアスベスト調査を支援

広島県環境計量証明事業協会（略称：広環協）

所在地	広島県広島市佐伯区三宅一丁目３番 26 号（ラボテック株式会社）
会長	吉川　晶子
会員	・広島県に登録した環境計量証明事業者　17 社（令和８年６月末時点）
事業内容	・会員企業の環境計量技術の向上研鑽 ・国及び地方公共団体の活動（災害等の緊急時の対応を含む）への協力 ・計量証明事業の社会的認知のＰＲ、社会貢献活動の実施
災害時の自治体支援実績	平成 30 年７月の西日本豪雨災害において、県からの依頼に応じ、会員企業協力の下、災害廃棄物仮置場（78 箇所）の土壌採取及び分析を実施



石綿露出状況の調査（目視確認）
写真：熊本県
（出典：環境省「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル」）



アスベストモニタリング
損壊建築物近傍での測定例
（出典：環境省「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル」）